



2020年9月23日

各位

株式会社 富山銀行

「新型コロナウイルスに関する資金繰り相談窓口」等の設置期間および 「住宅ローン条件変更手数料」の免除対象期間延長について

株式会社富山銀行（頭取 中沖 雄）は、新型コロナウイルス感染症により影響を受けているお客さまからのご相談・ご要望にお応えするため、下記のとおり相談窓口等の設置期間を延長いたします。

また、影響を受けられたお客さまを応援するため、下記のとおり「住宅ローン条件変更手数料」を免除する取扱いの対象期間を延長いたします。

当行は、地域金融機関として地域の皆さまに寄り添い、迅速かつきめ細やかな対応を行って参ります。

記

1. 新型コロナウイルスに関する資金繰り相談窓口

設置期間	2021年3月31日（水）まで
受付窓口	全店
受付時間	午前9時～午後3時（銀行休業日は除く）

2. 新型コロナウイルスに関する休日電話相談窓口

設置期間	2021年3月28日（日）まで
設置店舗	とやまローンステーション高岡（TEL：0120-608-116） （横田支店内） とやまローンステーション五福（TEL：0120-814-322） （五福支店内）
受付時間	午前10時～午後6時



3. 住宅ローン条件変更手数料

対象となるお客さま	当行にて住宅ローンをお借入いただいております、新型コロナウイルス感染症拡大により、一時的な収入の減少などの影響を受けていらっしゃるお客さま
対象となる手数料	住宅ローン条件変更手数料 5,500円～33,000円（税込）
対象店舗	全店
対象期間	2021年3月31日（水）まで

以上

本件に関するお問い合わせ先
富山銀行 営業統括部
TEL (0766) 27-0164